

未来こども園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

令和7年4月1日

名称	社会福祉法人寿康会
所在地	駿東郡小山町小山255番地の2
電話番号	0550-76-3388
代表者名	理事長 大坪 由里子

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	未来こども園
施設の所在地	御殿場市新橋1555番地の1
連絡先	電話番号 0550(78)6791 FAX 0550(78)6792
管理者	園長 影山 理子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 64人 満1歳以上3歳未満の児童 36人 満1歳未満の児童 9人
開設年度	平成26年4月1日
事業所番号	

3 サービスの目的・運営方針

未来こども園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行なうことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域と様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	2,345.45 m ²
	園庭	484.20 m ²
園 舎	構造	木造平屋造
	延べ面積	984.72 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	6 室	
病児・安静室	2 室	
調理室	2 室	
子育て支援センター	1 室	

5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
主任保育士	1	1		
保育士	2 3	1 1	1 3	
看護師	1		1	
調理員	3	3		栄養士兼務
事務職員	2	2		兼務
嘱託医	2		2	内科医 I ・ 歯科医 I

当園では法令を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

〈各職員の勤務体系〉

園長	勤務体系
主任保育士	正規の勤務時間帯 (7:00 ~ 19:00) の内の 8 時間

保育士・看護師	正規の勤務時間帯	(7:00～19:00)	〃
調理員	正規の勤務時間帯	(8:00～17:00)	

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる時間帯になることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

祝・休日は休日保育事業を実施します。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごと個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から18時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の提供に当たっては、市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供いたします。

(2) 病児・病後保育

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9:30	11:00	15:00	
1歳児	9:30	11:05	15:00	
2歳児	9:30	11:10	15:00	
3歳児		11:15	15:00	
4歳児		11:20	15:00	
5歳児		11:30	15:00	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) その他

・一時預かり保育 3歳未満児 1600円

3歳以上児 900円

利用時間 8:30~17:00

・休日保育 保護者がお仕事の場合は無料

他は有料 3歳未満児 2,000円

3歳以上児 1,500円

「お弁当を持参してください」

9 利用料金

(1) 特定保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途おしらせします。

1 0 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 1 嘴託医

当園は、以下の医療機関と嘴託医契約を締結しています。

- (1) 内科・小児科

医療機関の名称	富士病院
医師名	小児科医師
所在地	御殿場市新橋 1784
電話番号	83-3333

- (2) 歯科

医療機関の名称	エコーデンタルクリニック
医師名	吉津 和典
所在地	御殿場市大阪 482
電話番号	87-7777

1 2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
--------------	---

緊急連絡先①	住 所 : 電話番号 : 氏 名 : 続柄 :
緊急連絡先②	住 所 : 電話番号 : 氏 名 : 続柄 :

1.3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 窓口担当者 影山 理子、岩瀬 美也 ご利用時間 8:30~17:30 電話番号 0550-78-6791 FAX 0550-78-6792 <p>担当者不在の場合は当園職員までお申し出ください</p>
第三者委員	<ul style="list-style-type: none"> 百瀬 理美子 御殿場市萩原1272 電話番号 0550-82-1900 村山 美雪 御殿場市新橋1814-1 電話番号 0550-82-0956

1.4 非常災害時の対策

非常時の対応	別に定める消防計画書により対応いたします。	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> 自動火災報知機 有 ガス漏れ警報器 有 非常用電源 有 その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処置 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導灯 有 非常警報装置 有 スプリンクラー 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。	

1.5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

①保険の種類	学校安全災害共済給付
保険の内容	災害共済給付制度
保険金額	死亡 3, 000万円
②保険の種類	幼稚園・保育園賠償責任保険
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	1人限度額 1億円

1 6 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 市町が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に限つて利用すること。
- (3) 他の保育所へ転園する場合その他 兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (4) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

1 7 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり所定の書面に基づき、こども園の概要、保育・教育内容、災害時の対応、子どもの健康について等の内容を説明させていただきました。

こども園名 : 未来こども園
説明者職名 : 園長 影山理子

私は、未来こども園の概要、保育・教育内容、災害時の対応、子どもの健康について等の内容の説明を受け、その内容に同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 : 印

児童から見た続柄 :

別表 1

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
入園時 (3歳児)	制服、帽子、体操着	6500円程度
入園時 (3歳未満児)	園服エプロン、帽子	3000円程度
	クレヨン文房具	4600円程度
写真代	利用乳幼児の園生活を記録	35円/月
絵本代	毎月絵本を購入	480円/月
保護者会費	保護者会運営等	500円/月
災害共済給付	スポーツ保険 (365円の内 85円は市が補助)	280円/年

別表 2

1. 特定負担額

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
プール教室受講代 (3歳以上児)	民間プールにおいてインストラクターによる水泳指導を受講するために要する費用	1350円/回

2. 延長保育事業及び預かり保育事業に係る利用者負担

(延長保育)

・月曜日～金曜日

保育短時間認定児 7時から8時30分まで 1日 100円

16時30分から18時まで 1日 100円

18時から19時まで 1日 200円

保育標準時間認定児 18時から19時まで 1日 200円

(預かり保育)

教育標準時間認定児 7時から9時 利用料 30分 100円

15時から18時 利用料 30分 100円

・休日

7時30分から8時30分まで 1日100円 (保育短時間認定者のみ)

16時30分から17時30分まで 1日100円 (保育短時間認定者のみ)

3. 一時預かり保育に係る利用者負担 (週3日程度)

・月曜日から金曜日 利用時間: 8時30分から17時まで

3歳未満児 1日 1600円

3歳以上児 1日 900円

・休日 利用時間: 8時30分から17時まで

3歳未満児 1日 2000円

3歳以上児 1日 1500円

4. 休日保育事業に係る利用者負担

利用時間: 7時30分から17時30分まで 無料

(保育認定子どもであり、休日に常態的に保育を必要としている場合)

5. 病児・病後児保育に係る利用者負担

利用時間: 9時から17時

3歳未満児 1日 2500円 (ただし、当園利用園児は無料)

3歳以上児 1日 2000円 (ただし、当園利用園児は無料)

※ 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収書を交付します。